



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所
☎0282(22)4131

予約制による年金相談のご案内

栃木年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。ぜひご利用ください。

予約申し込み方法

○年金相談のご予約は、相談希望日1か月前からお電話、または年金相談窓口でお受けしております。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際にはこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

なお、ご家族の国民年金保険

○ご予約を受け付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等の確認をさせていただきます。

予約相談の実施時間帯

○月曜日

午前8時30分から午後6時まで（月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日が午後6時までとなります）

○火～金曜日

午前8時30分から午後4時まで

○第2土曜日

午前9時30分から午後3時まで

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。

料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている下記の電話番号にお問い合わせください。

▼年金加入者ダイヤル
「0570-003-004」（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合「03-6630-2525」

※自動音声案内に従って番号を押してください。

《受付期間》

11月1日（木）～平成31年3月15日（金）

《受付時間》

○月～金曜日

午前8時30分～午後7時

○第2土曜日

午前9時～午後5時

祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お問い合わせの際の注意

・ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全

年金相談の際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振り込み通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをお持ちのうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約申し込み電話番号

☎0282(22)4697（栃木年金事務所）

☎0570(05)4890（全国共通）

※電話の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（土・日・祝日、12月29日から1月3日を除く）

国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

・ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の料金がかかります。

・「03(6630)2525」の番号におかけになる場合には、通常の通話料金がかかります。

・「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

■お詫びと訂正

下記のとおり掲載誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

○10月号6ページ扶養親族等申告書提出先

（正）〒119-0314 日本年金機構 中央年金センター 宛

※送付先住所は記入不要です。同封されている返信用封筒は正しい送付先になっています。

（誤）〒119-0220東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構 宛